

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
与論町	住宅	合併浄化槽設置費用の補助	★ 合併処理浄化槽設置者に対して予算の範囲内において補助金を支給。 町に対し、事前の申込が必要。
与論町	住宅	定住促進住宅	★ 与論町に居住しようとする者で、住宅に困窮している者に対して住宅を貸与することにより、定住の促進と地域の活性化を図るため、定住促進住宅を設置。 【入居者資格】 (1)与論町に移住を希望する町外在住の方 (2)災害等により住宅を失った島内の方 (3)ふるさと留学生 【入居可能期間】 原則2年間(ふるさと留学生は高校卒業まで) 【家賃・共益費等】 ・敷金 70,000円 ・家賃 35,000円 ・共益費 1,000円
与論町	出産・育児	子育て支援制度	★ 与論町の出産、子育てを支援するため、子育て支援金制度ができました。この制度は、子育て支援金を支給することにより、子ども達が将来町の発展を担う人材となるよう健やかに成長し、活気に満ちた町の創造を願い支給される与論町独自の制度です。 【支援金を受け取ることができる方】 与論町に住所がある方で、平成23年4月2日以降に生まれた子を養育している場合に受け取ることができます。 【支給要件】 養育者が児童の誕生日より前1年以上継続して与論町に住所があり、児童の誕生日から引き続き6年以上与論町に住所があることを確約できる方。 【支援金の額と支給の方法】 支援金額を出生時、小学校入学時、中学校入学及び卒業時にそれぞれ分割して支給されます。 第1子 100,000円 第2子 200,000円 第3子 500,000円 第4子 600,000円 第5子 700,000円